



給食費値上げおよび給食センターのPFIによる運営について慎重な審議を求める要望書

このたび、学校給食センター運営審議会（以下、審議会）にて、給食費値上げについての審議が行われるとのことですが、経済格差が広がり、子どもの貧困が問題になっている中、子どもを持つ家庭の負担が大きくなることを大変危惧しております。保護者の所得によっては給食費減免制度がありますが、減免の対象とならない多くの保護者にとって給食費の値上げは大きな負担となります。共働き世帯が増える中、子どもたちの心身の健康を保ち、よりよい成長を支えるために、学校給食の重要性はますます高まっていくと思われまます。家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが安心して地域で育っていけるように、給食費の値上げについては回避も含め慎重な審議をお願いいたします。

また、5月に新学校給食センターの整備事業方針（案）が出され、6月と8月の市民説明会においてPFI方式＝民間委託による手法が提示されました。説明会ではPFI方式の利点として、民間ノウハウの活用による効率的な施設整備と維持管理、サービスの向上、工事費や運営費の削減が挙げられましたが、私たちはそれを上回るデメリットがあると考えます。まず、市の職員である栄養士が直接現場の調理員に指示・指導・監督ができないこと。営利を目的とする民間企業が運営することで人件費が抑えられ、調理員や配膳員の待遇が悪化し、従業員の経験不足や意欲低下などにより給食の質の低下が懸念されること。教育としての給食の理念が忽せになること。さらに、万が一事故が起きた場合の責任の所在が不明確で、原因の究明も難しくなることなどです。民間委託により保護者負担費が次第に高くなっていくケースも実際報告されています。

審議会では、平成18年7月20日付の答申中、審議のポイントとして「直営方式を継続するようにとの要望があった」とし、「一括民間委託は、ありえないものと確認する」と断言しています。また、平成21年6月25日付の意見書では、「給食提供に関する運営形態は、従来通り市が責任をもって行う直営方式を堅持すべきである」としています。今回の民間委託計画の提示は、審議会がこれまで求めてきた内容と相反するものです。また、保護者を含めた市民と市がともによりよい学校給食を追求し、箸や個別食器の導入、低温殺菌の瓶牛乳などを実現してきた国立市のこれまでの取り組み姿勢に逆行するものです。

国立市において、以前は審議会のほかに、PTA連絡協議会や給食を考えるPTA連絡会等、学校の枠を超えて保護者が給食について学び、連携する場がありました。しかし、現在は保護者などが給食センターの運営について考え、議論できるのは審議会のみとなっています。今回の審議内容は、国立市の子どもたちや保護者の未来を左右する大きな問題です。事の重要性をあらためて認識していただき、広い視野と深い理解を持って審議されることを、心より要望いたします。